

## 再度の日光市観光安全宣言

3月11日の「東北地方太平洋沖地震」の被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、犠牲になられた方々に衷心の意を表しますとともに、ご遺族の皆様には、深くお悔やみを申し上げます。

日光市では、4月5日に地震等の直接的被害や福島第一原子力発電所の事故による影響もなく、水や空気、食べ物も安全であるとする「日光市観光安全宣言」を行いました。

その後、4月12日に経済産業省原子力安全・保安院は福島第一原発の事故を「レベル7」に引き上げました。

日光市の、大気中放射線量については、栃木県が当市において調査を実施してまいりました。それに加え4月11日からは日光市単独でも市内4ヶ所での定点観測のほか、移動観測を毎週水曜日に実施しており、健康に影響を及ぼすレベルではないことを常に確認しています。

水道水についても、各浄水場で定期的に調査を実施しており、暫定規制値を大きく下回っています。

農作物については、栃木県において放射線量の測定を行っておりますが、食品衛生法の暫定基準値を下回っています。また、4月14日には栃木県産カキナの出荷制限が解除されるなど、農作物に問題はありません。

なお、各種の調査結果につきましては、日光市のホームページで公表しておりますのでご確認ください。

日光市は、水や空気、食べ物も安全です。

日光市民一同、皆様のおいでを心よりお待ちしております。

日光市は、ここにあらためて観光の安全を宣言いたします。

平成23年4月15日

栃木県日光市長

齋藤 文夫